

あなたと議会をむすぶ

議会広報

令和元年11月28日発行

第 160 号

# あじがさわ

発行…青森県鱒ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鱒ヶ沢町本町209-2 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報紙は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



## ～歩く前のウォーミングアップ～

秋深まる赤石溪流沿い（大然から光信公の館駐車場までの約6km）を歩いてめぐる赤石溪流巡りウォーク（町教育委員会主催）が開催され、町内外から35名が参加しました。

出発前にラジオ体操を行ってからスタートし、秋の景色を満喫しながら、ゴールまで笑顔で歩いていました。

（令和元年10月20日）

9月  
定例会号

平成30年度決算

2～3

第3回定例会・訃報 一戸議員逝去

4～5

議員5人が一般質問（町民・町職員26人が傍聴）

6～10

町議会補欠選挙当選議員を紹介・第2回臨時会

11

議員研修レポート

岩手県大槌町イノベーション事業・復興状況

12～14

鱒ヶ沢町議会ホームページへアクセス

鱒ヶ沢町議会

検索

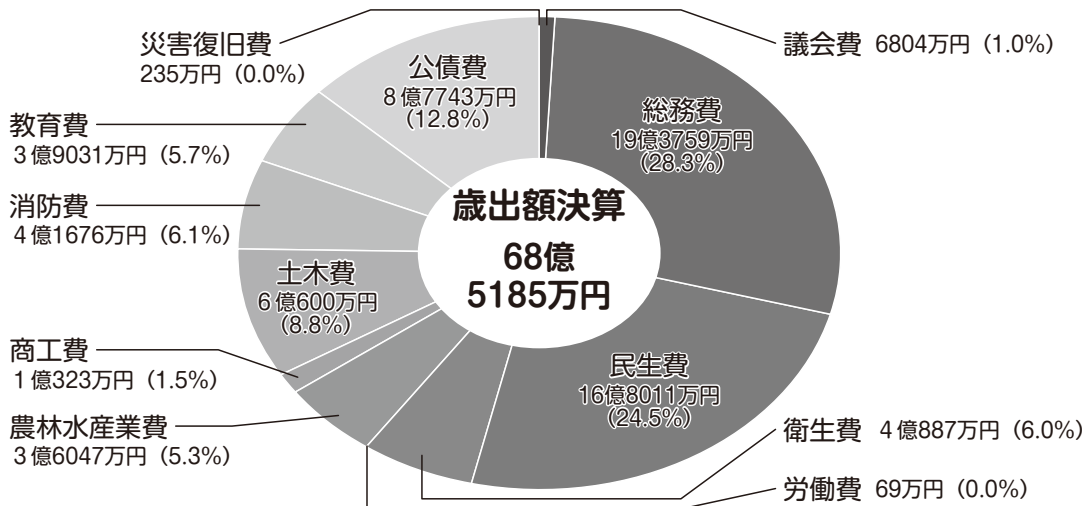
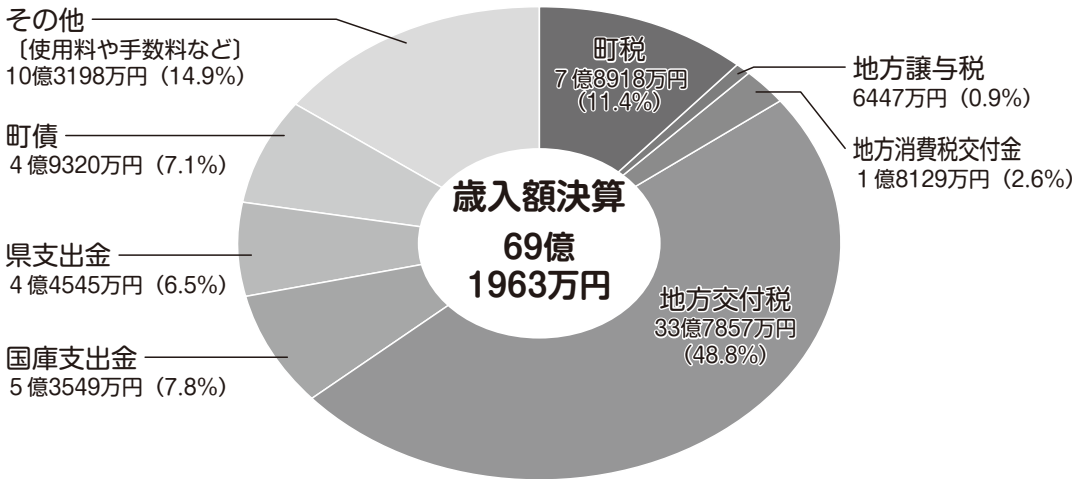


QRコード  
こちらから

一般会計決算額 歳入額69億1963万円  
歳出額68億5185万円

**認定**

一般会計決算額内訳



平成30年度の決算は、第3回定例会において審議されました。一般会計は、議員全員による決算特別委員会（菊谷忠光委員長）を設置して審査。特別会計、企業会計決算は総務文教・産業建設の各常任委員会に付託し、審査した結果、全ての決算を原案どおり認定しました。

一般会計決算実質収支と財政調整基金・地方債残高

<p>平成30年度一般会計 実質収支（残ったお金）</p> <p><b>6773万円</b></p>	<p>【財政調整基金】 （町の貯金）</p> <p>2億7176万円 昨年度比 9730万円減</p>	<p>【地方債現在高】 （町の借金）</p> <p>96億701万円 昨年度比 2億8960万円減</p>																								
<p>●実質収支（黒字）6773万円 6778万円（歳入歳出差引額） －5万円（翌年度へ繰り越す財源）</p> <p>そのうち約半分を ▽財政調整基金に積立（貯金） 3400万円 ※昨年度比800万円減 ▽令和元年度に繰り越し 3373万円</p>	<p>財政調整基金（貯金） 5カ年の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>1億6038万円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>3億9794万円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>4億2706万円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>3億6906万円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>2億7176万円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	26年度	1億6038万円	27年度	3億9794万円	28年度	4億2706万円	29年度	3億6906万円	30年度	2億7176万円	<p>地方債残高（借金） 5カ年の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>105億1990万円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>99億8813万円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>101億9205万円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>98億9661万円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>96億701万円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	26年度	105億1990万円	27年度	99億8813万円	28年度	101億9205万円	29年度	98億9661万円	30年度	96億701万円
年度	金額																									
26年度	1億6038万円																									
27年度	3億9794万円																									
28年度	4億2706万円																									
29年度	3億6906万円																									
30年度	2億7176万円																									
年度	金額																									
26年度	105億1990万円																									
27年度	99億8813万円																									
28年度	101億9205万円																									
29年度	98億9661万円																									
30年度	96億701万円																									

# 平成30年度 決算

## 各会計決算の 状況は



### 各会計決算状況

※決算額は万円単位（四捨五入）で表示しています

会計別	歳入	歳出	差し引き	地方債（借金）残高	
一般会計	69億1963万円	68億5185万円	6778万円	96億701万円	
特別会計	国民健康保険事業	16億3497万円	15億6863万円	6634万円	—
	農業集落排水事業	1億3783万円	1億3600万円	183万円	11億3891万円
	小規模水道事業	833万円	700万円	133万円	2935万円
	公共下水道事業	3億6541万円	3億6244万円	297万円	25億7253万円
	墓地公園事業	97万円	95万円	2万円	—
	介護保険事業	15億6190万円	15億2136万円	4054万円	—
	後期高齢者医療	1億2726万円	1億2437万円	289万円	—
	水産業振興事業	3835万円	3201万円	634万円	—

### 企業会計決算状況

※決算額は万円単位（四捨五入）で表示しています

水道事業	収益的収支			資本的収支		
	事業収益	事業費用	差し引き	資本的収入	資本的支出	差し引き
	2億8470万円	2億5466万円	3004万円	5830万円	1億5706万円	△9876万円
地方債残高 16億9260万円（平成29年度から旧簡水特別会計と統合）						

※資本的収支不足額9876万円は、当年度分損益勘定留保資金8029万円及び繰越利益剰余金処分額1847万円で補てん

### 一般会計主な事業

橋梁補修事業  
7100万円

はまなす公園サニタリー棟建替事業  
3006万円

除排雪事業  
1億2736万円

現地審査  
(7月29日実施)

決算審査  
(7月19日～26日実施)

決算審査は、毎年度、町会計管理者等が提出した決算書類及び証書類などを、町長からの依頼により監査委員が審査します。町各担当から歳入・歳出項目毎に説明を求め確認、決算年度に実施した主な事業について、現地審査を行っています。監査委員はこの後に、決算審査意見書（5ページ）を作成しています。

監査委員による  
決算審査

令和元年  
第3回  
定例会

会期  
9月6日～12日

# 新庁舎建設工事請負の契約締結へ 18億2600万円

令和元年第3回定例会が9月6日から12日までの日程で開かれました。開会初日、本定例会に先立ち、令和元年8月24日逝去された故一戸千代久議員のご冥福を祈り黙祷が捧げられ、渋谷悦男議長による追悼演説が行われました。本定例会には、議案37件、意見書案1件、報告2件が上程されました。10日の一般質問では、議員5人が安心お出かけバスの運行について、七里長浜港の利活用について、除雪体制の見直しについてなど町政へ問いました。(質問内容は6～10ページに掲載しています)。

最終日には、11日の各常任委員会、決算特別委員会で審査された議案等38件が本会議において審議の結果、原案とおりの議決されました。主な議案等は次のとおりとなっています。

## 追悼



定例会に先立ち行われた追悼演説(8月24日逝去された、故一戸千代久議員に対する)を行う渋谷悦男議長

### ▼条例制定

町森林環境整備基金条例の制定について **可決**

森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、国から譲与される森林環境譲与税に係る基金を創設し、森林環境整備基金の設置、管理及び処分に関する事項を定めるため、条例を制定するもの。

### ▼条例廃止

町大高山スキー場設置条例の廃止 **可決**

施設老朽化等に伴う、廃止のためのもの。

### ▼条例の一部改正

消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の改正 **可決**

10月1日から、消費税率が10%に引き上げられることに伴い、町の規定する使用料の額等を改定するための所要の改正。

施設の使用料金体系の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の改正

町教育委員会が所管する各施設の使用料金体系の見直し等並びに消費税率が10%に引き上げられることに伴う、町の関係条例の所要の改正。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正

会計年度任用職員(自治体で雇われている臨時職員等の身分や待遇が見直しされる)等に関する規定を整備するための所要の改正。

令和2年4月1日から適用。

### 町表彰条例の一部改正

町表彰式の期日を11月23日から毎年2月中、町長が定める日に期日を改める(秋冬に行われる各種大会結果等を反映しやすくする)ための改正。

▼令和元年度一般会計補正予算 **可決**

一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ1億8191万円増額し、補正後の予算総額は72億2756万6000円となりました。

#### 【主な歳入補正予算】

- ・普通交付税 1億630万8000円
- ・農村地域防災減災事業費補助金(防災ため池ハザードマップ作成等に関するもの) 1161万6000円
- ・減債基金繰入金(繰上償還財源) 8125万6000円
- ・前年度繰越金 3372万4000円
- 【主な歳出補正予算】
- ・基金積立金 3000万円
- ・農地振興費(防災ため池ハザードマップ作成等に関するもの) 1171万2000円
- ・繰上償還元金 8125万6000円





10月1日行われた新庁舎建設工事安全祈願祭

▼工事請負契約の締結

可決

【工事名】

新庁舎建設工事

【概要】

令和3年3月19日までを工期とする新庁舎建設工事について、請負契約の締結について議会の議決を求めるもの

【仮契約日】

令和元年8月23日

【契約業者】

株式会社伊藤鉦業

【契約金額】

18億2600万円

(消費税込)

▼意見書案第2号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書 可決

【内容】

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次による特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、当町においても生活環境の整備や産業の振興など一定の成果が見られているところです。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末をもって失効することになっていることから、過疎地域に住み続ける住民にとつて安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されるため、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものです。

【提出先】

内閣総理大臣、農務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

決算審査意見

総合的・計画的な行財政改革の取り組みを

監査委員 増田 晶夫

菊谷 忠光



決算審査報告をする増田代表監査委員

平成30年度の決算状況

を見ると、町税の収入額にはここ数年来大きな差異はなく、人口減少等により町税の大幅な収入増は期待できず、地方交付税も減額算定となることが見込まれる。

歳出についても町債残高が減少してはいるものの、一般会計で96億円、特別会計等を合計した町全体では153億円を超えており、未だ厳しい財政状況にあることは否めない。また、新庁舎建設といった避けることができない経費の増加を控え、建設にあたり有利な起債

を活用するとはいえ、将来的に財政の硬直化を招くことのないような確かな財政運営計画のもと、引き続き経費削減のため事務事業の見直し、町債発行の抑制、定員管理の適正化等、総合的かつ計画的な行財政改革に取り組みむことをお願いしたい。

また、ふるさと納税の額は、3億1845万4000円となり、前年度に比べて大幅な増加となっており、寄附の受付・返礼に係わる事務量増加に対する職員の負担も増している。事務手続き等に遺漏のないよう、より適正な処理に努め、地域創生につながる明確な使途とされたい。

【要望】

七里長浜港の計画的整備について  
新たな港湾整備計画について、早期に示していただくことを望むものである。

終ヶ沢町議会議員 一戸 千代久議員 逝去



一戸千代久議員(77歳)が、去る令和元年8月24日逝去されました。

一戸議員は、平成16年3月一般選挙にて初当選以来、議会改革特別委員長、第21代町議会議長を歴任され、15年5ヶ月にわたり町政の発展にご尽力されました。

その間、町議会一般質問では、毎回質問に立ち、質問事項も「七里長浜港の工事と活用促進について」「農産物のブランド化について」「中村川の防災について」「町営の認定こども園について」と多岐にわたり、その事前的調査や知識の深さは、常に議員の責務を全うしようという強い意志が感じられました。

さらに林業振興や農業振興などにも力を注がれ、町に多大なる貢献をされてきました。

ここに故人のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 一般質問



鶴田 悦子議員

9月定例会では、5人の議員が質問しました。一般質問では町の行財政全般に関し、町長の考えや町の施政方針を問います。

### 安心お出かけバスの運行を複数回に 答へ利用促進、サービス向上に努める

#### 一週間に複数回のバス運行を

問・安心お出かけバスの運行については、食材難民を援助する事業にもなっていると思うが、鳴沢地区の利用者が少ないようですが、その理由をお知らせください。また、歩行困難者に対して、門口（自宅前）で乗降させることが出来ないものか。2点お伺いします。

答弁・千島政策推進課長  
安心お出かけバスは、近くに買い物ができる商店等がない地域に住み、かつ自らが移動手段を持たない高齢者を対象に、買い物などの外出を支援

する事業で、鯉ヶ沢町社会福祉協議会に委託して実施しています。

鳴沢地区に利用者が少ないということについては、このバスを利用するには、事前の利用登録と、利用したい日ごとの予約が必要で、鳴沢地区で登録されている方が1人となっていて、その方は現在、自立歩行が難しいということ、買い物物については別なサービスを利用していただいています。

また、歩行困難者に対する自宅前での乗降については、このバスを利用出来る条件としてお願いしていることが、一人でバスに乗降ができ、買い物も一人で歩ける方を条

件としており、ある程度の自力歩行が出来る方のみの利用とさせて頂いておられます。

このバスの乗降の場所につきましては、出来る限り家の前としたところですが、バスは乗り合

用者にも迅速な送迎ができるよう、運行ルートの通りまで出てきていただいています。買い物帰りなどで、手荷物が多く重

いなどの場合は、出来るだけ家の近くに入っていくよう、状況をみて対応していますが、自力歩行



安心お出かけバスのようす

が出来る方を利用の原則としておりますので、ご理解をいただければと思います。

問・一週間に一度だと買い物が多く、帰りは大変です。バス運行を一週間に複数回にするとか、考えられないでしょうか。

答弁・千島政策推進課長  
現状のバス運行は、バス1台で地区別に日時を決めて走っているのですが、週1回の利用になっているのが現状です。

今後は、委託先である社会福祉協議会とも情報を共有しながら利用促進、サービスの向上に努めてまいります。

意見・もう少し細かく各家庭を回ってみるなど、利用者の意見を伺い、施策をより効果的なものにしていくことが大事なことだと考えます。

高齢者に対して気の届いた行政をお願いしたい。

#### 安心お出かけバスとは

町では、町内在住の高齢者等で買い物及び外出等の支援を必要とされる方を対象としたバスを町社会福祉協議会に委託し、有償で運行しています。

##### ▼利用方法は：

利用には「登録」と「事前予約」が必要となります。利用を希望される方は、まず対象になるかどうかを町社会福祉協議会か町役場にご相談ください。

##### ▼運行曜日は：

各地区により運行曜日が決まり、月曜日から金曜日(祝日も運行)まで運行します。(土曜日・日曜日は運休)

##### ▼相談先

町社会福祉協議会  
☎ 82-11602  
町役場 健康ほけん課  
地域包括支援センター  
☎ 72-2111



菊谷 忠光議員

津軽港と名称変更予定である七里長浜港は、新たに生まれ変わり、再出発という意味も込められていると思うが、港湾開発もあわせて今後港は

問・津軽港と名称変更予定である七里長浜港は、新たに生まれ変わり、再出発という意味も込められていると思うが、港湾開発もあわせて今後港はどのよう



七里長浜港入口

# 七里長浜港利活用のための港湾開発を 答へ県、関係14市町村と協議する

答弁・千島政策推進課長

七里長浜港を津軽港へと名称変更することについては、今年7月、津軽地域14市町村長連盟で青森県知事に要望書を提出したところであり、年内に開催される青森県議会に、港名変更に必要な条例改正の提案がされるものと期待しているところです。

津軽港への港名変更による、港の利活用に関する戦略としては、津軽の知名度を大いに利用して、日本海側にある青森県津軽地方の港湾であるという認識を強めることで、海運の物流事業者にも港湾の位置が分かりやすくなり、現在取扱の多くを占める建設資材についても、新たな事業者の利用に期待が持てると考えています。



建設資材等が運ばれている港

更に、観光面では、クルーズ客船の寄港に大いにPRできます。

津軽といえば、りんご、白神山地、津軽平野、津軽三味線、津軽弁といった観光資源を連想しやすく、津軽港の後ろに広がる、津軽地域の豊かな観光資源を武器に、クルーズ船の誘致に繋げていくと考えており、これまで寄港したにつぼん丸の再度の誘致だけでなく、今後はそれ以外の国内外

のクルーズ船の寄港も目指し、県の港湾担当部局と連携して、青森県の津軽地方の港湾である津軽港として、ポートセーラスを展開していく予定です。

いずれにしましても、津軽の知名度を活用した戦略で、ポートセーラスを進めてまいります。

問・津軽の知名度を活用したポートセーラスということで、観光面を強調していますが、果たしてそれでよいのか、港湾機能の拡充といった整備が必要であると思うが、そういった計画はないのでしょうか。

答弁・千島政策推進課長

港の整備については、昨年度、平成30年度に南防波堤の延伸工事が完成

し、一通りの工事が現在終わっておりまして、現段階で具体的な建設計画はありません。



延伸工事が完成した南防波堤

問・現在、具体的な建設計画がないということですが、一日も早く新たなアイデアや発想で、新たな整備計画の策定を進めたいと思いますが、町はどう考えていますか。

答弁・平田町長

私は、町長に就任してから機会あるごとに、港の整備は津軽地域の振興につながる、何回も何回も訴えてまいりました。

町としても現在、県と港湾整備事業計画の策定

について協議してまいります。今後も、県と関係14市町村と一緒に計画策定に向け、努力してまいります。

意見・今この町に必要なのは、経済産業振興による財政収入です。町でも港に対し負担をしているのですから、県と協議をして町の収入、経済効果のある港の計画的整備を何とかお願いします。

※菊谷議員は、このほかに次のような質問をしています。

### ◆農業経営者への環境整備支援について

圃りんご園地内の簡易トイレ設置などについて、経費を助成する支援事業を実施する考えはないか。

答・りんご経営者だけでなく、働きやすい環境づくりが必要と考えているので、各分野において何が必要か、何ができるか検討していきたい。



東條 一彦議員

## 除雪体制見直しの根拠がわからない 答へしつかり説明し、意見を伺おう

除雪体制の見直しは、あまりに乱暴なやり方では

問・町では今年度、除雪体制を見直すとし、昨年度は、22の業者に除雪作業を直接委託していたが、見直し後は、7業者・7ブロックとするとしている。

今年度、除雪業者を入札で7業者しか選ばない理由、根拠は何か。

また、22業者のうち、外された15業者のことをどう思うか、お答え願います。

答弁・神建設課長

昨年度までは、業者数及び業者が使用する重機数に応じて除排雪ブロック数を決定していたた

め、毎年受け持つ路線数や除雪延長が変動していました。

そのため町としては、最適な工区割を検討し決定するにあたり、山間部・市街地で積雪状況が全く違う当町の気象状況、地域や各集落における除排雪作業の稼働時間など長年のデータをもとに、作業規模、地域の特徴を考慮した結果、町内を7工区に分け、業者委託することが経済的にも作業的にも、最も効率的であると判断いたしました。

また、町では、これまで、平成29年度は19ブロック、平成30年度は22ブロックを業者へ委託していました。それを今年度は7工区にするため、1工区あたりの路線数、除雪延長は大幅に増える

こととなります。町としては、1つの工区を1業者だけで対応できる規模ではないと考えられていますので、昨年度まで委託していた個人事業者や落札できなかった15業者についても、今までの実績があることから、今後も除排雪事業には欠かせない存在であると考えています。



除雪された町道の様子



除排雪作業の様子

問・町内を7工区に分け、業者へ委託契約することがなぜ、経済的にも作業的にも、最も効率的なのか、具体的に説明願いたい。

また、外された15業者を除排雪事業には欠かせない存在とするのであれば、これまでどおりの体制でよいのではないかと伺います。

町としては落札業者と、それ以外の業者との協力体制を構築し、スムーズな除雪、排雪体制を整えて行けるよう、指導してまいります。

答弁・神建設課長  
後日、昨年度まで参加していた業者などを対象に説明会を開催し、町内を7工区に分けることなどについても、具体的なわかりやすい説明を心がけ、現場サイドからの意見や問題点を取り入れながら、見直しを進めます。

意見・除雪体制の見直しについては、指名業者の選考基準もいまだ不透明であり、私は反対です。

答弁・平田町長  
今回の見直しは、初めてのことでありますので、説明責任をしつかり果たし、業者の意見を伺い反映させ、除雪体制の見直しを進めたいと思っております。

◆指名入札の選考について  
問町が発注する土木、建築工事指名入札の選考について、明確な指名基準を示していただきたい。  
答10項目の指名選定基準を定め、適格性を考慮し、総合的に判断している。





今 勝義議員

長平・和開・湯舟地区に、農業用水に使うため池の造成を

問・現在、長平・和開・湯舟地区の農家の方が管理して、必要なときに使えるため池がありません。春先から原野火災も多発しており、ため池は防災にも役立つものと思えます。町長、現地を確認し、農業用水に使える、ため池の造成を進めていただきたい。答弁をお願いします。

答弁・一戸農林水産課長 町には、農業用水に使うためなどに人口的に作られた取水設備を有したため池は、423カ所、そのうち長平地区に

## 農業用水に使うため池の造成を 答へ関係者の意向を調査する

は85カ所、湯舟地区には120カ所あります。

農業ため池整備の事業制度としては、農業水利施設保全合理化事業、農業

基盤整備促進事業、農地耕作条件改善事業などが考えられます。

いずれの事業においても莫大な事業費となることが想定され、それに伴う受益者負担が必要となるほか、近年の西日本の

豪雨災害をみても、農家の方が適正にため池を管理できないなど、防災・減災上の観点から、ため池を造成することは非常に難しくなっています。

今後は、既存施設の有効利用と関係者の合意による番水制導入等により、渇水期の水不足の対策に努めていいただき、町としては関係者の意向を調査したいと思えます。

問・ため池の造成は、地域の農家の方々の声であり、地域農業発展のために必要なものだと考えています。ため池が必要かどうか。

答弁・一戸農林水産課長 地域農業の持続的発展を図るためには、地域や集落による徹底的な話し合いにより解決していく必要があるため、ため池を整備することが出来るか否かも含めて調査、検討していきたい。



長平地区にあるため池



問・町長にも現地に行つて、地域の農家の方々の声を聞いていただければと思うが、決意などないでしょうか。

◆猿の駆除について  
問農家の方が野菜を作れないなどの被害を受けている。対策を講じていただきたい。  
答鳥獣被害防止計画を策定し、いろいろな防止対策を講じている。今後とも駆除を含めた猿対策を徹底していきたい。



ワナで捕獲されたアライグマ



稲刈り後の田んぼに現れたサル群れ

町では、猿の外に、アライグマ、ツキノワグマなどによる農作物の被害があります。対策として、追払いの花火の配布、ワナなどでの捕獲、猟友会に依頼し駆除などをしていきます。



世永 富也議員

## 小学校は統合すべきではないか 答へ将来的に小中一貫教育を進める

西海小学校と舞戸小学校の統合

問・現在、小学校の児童数は、西海小学校112名、舞戸小学校は209名である。令和7年度新入学児童予定者は、西海小学校7名、舞戸小学校20名で毎年減少予定となっているので、西海小学校と舞戸小学校は統合すべきだと思うが、町の考えをお尋ねいたします。



今年度舞戸小学校入学式の様子

答弁・阿彦教育長

児童数でみた場合、今すぐ統合しなければならぬ状況ではないと考えられています。昨年度誕生した子が小学校に入学する6年後までの児童数の推移をみると、両校とも児童数は減少し、令和7年度の西海小学校の児童数は65人、舞戸小学校は173人となる見込みで、児童数の少ない方の西海小学校であっても複式学級にはなりません。西海小学校が複式学級となると予想されるのは、令和8年度以降、早ければ9年度あたりと考えられます。

一般的な児童数だけで考えるならば、この複式学級ができる、そのあたりが統合のタイミングではないかと考えております。

問・一般的な児童数からみると、まだ小学校の統合の時期ではないという考えのようですが、教育効果が上がる児童数、学級数なども重要であると思いますが、その辺をお聞かせ下さい。

答弁・阿彦教育長

確かに、児童数の減少だけで統合を考えるべきではないと思います。そのほかに統合を考えなければならぬ要因として、2つほどあります。ひとつは、校舎をはじめとした学校施設の老朽化の問題、もうひとつは小学校だけの統合ではなく、小学校と中学校を一つの校舎に入れて一貫した教育を行う、小中一貫教育を進めるべきではないかということです。9年間を見通した義務教育

を充実させ、教育効果も上がるのではないかと考えてもあります。

近い将来としか言えませんが、皆様のご意見、周りの環境などいろいろ考えながら、進めていくべきだろうと考えております。

問・統合の検討を近い将来ということと考えているようですが、急がなくてもよいのですか。

答弁・平田町長

早めに教育委員会と協議しながらしっかり進めていきたいと思います。

意見・保護者の意見を聞くなど、一日も早く準備に入っていただきたい。

※世永議員は、このほかに次のような質問をしています。

◆施設の利活用について

圓庁舎移転後、山村開発センター2階を歴史と文化を伝承する資料館にできないか。

答 庁舎移転後の跡地等の利用については、今後、検討に入っていく。関心を持つている方も多いので、計画は早めに周知する。

◆勤労者体育センターの利活用について

圓利活用の現状について、また、緊急避難施設として整備できないか。

答 各種スポーツ団体やサークルのほか、学校や保育所等の利用がある。勤労者体育センターは、指定緊急避難場所であるので、防災体制の整備を徹底する。



町役場庁舎隣にある山村開発センター



小夜地区にある指定緊急避難場所 勤労者体育センター

# 鯨ヶ沢町議会議員補欠選挙 当選議員を紹介 各議員の抱負は

一戸千代久議員が亡くなられ、町議会議員の欠員が3人（定数12の6分の1にあたる2人を超える欠員）となったため、9月29日町議会議員補欠選挙が行われました。当選された各議員と抱負をご紹介します。

- ① 所属党派
- ② 住所
- ③ 私の抱負



さとう かおる  
佐藤 薫  
(61歳)

- ① 町民クラブ
- ② 浜町79番地13
- ③ 多くの町民の皆様のご支持により当選させていただきました。鯨ヶ沢町職員として37年間勤務した経験を生かし、町民の声を町政に反映させるために努力してまいります。



すとう はじめ  
須藤 一  
(63歳)

- ① 五衛会
- ② 南金沢町字床夏214番地2
- ③ 皆様方の温かいご支援により初当選させていただきました。誠に有難うございました。町民が主役の行政を基本として頑張りたいと考えております。どうか皆様よろしく願います。



たなか とおる  
田中 亨  
(67歳)

- ① 五衛会
- ② 舞戸町字上富田136番地10
- ③ 私は、町民の生活が第一を訴えさせていただきます。また、当町の人口減を心配しております。議会において過疎化対策プロジェクトチームを作り、当町の活性化に寄与していきたいと思います。

## 第2回 臨時会

10月18日

令和元年第2回臨時会が10月18日に開かれました。

本臨時会には、報告第5号と議員発議第3号の2件が上程されました。審議の結果、全議案とも全会一致で議決されました。主な議案は次のとおりとなっています。

### ▼報告

#### 地方自治法第180条の規定による専決処分

令和元年6月11日に議決した、赤石溪流線道路改良工事に係る工事請負契約の締結について、251万1640円追加し、契約金額を9502万1640円に改めることを専決処分したものを。

### ▼発議第3号

町議会委員会条例の一部改正

可決

（改正内容） 議会議員の現議員数が議員定数の12名となったことから、常任委員会定数の特例措置を廃止するための改正。  
・常任委員会の委員定数を特例措置の5人から定数の6人とするもの。

採決後、町議会議員補欠選挙で当選された議員が次のように常任委員会委員に選任されました。

- 佐藤 薫 議員
- 須藤 一 議員
- 田中 亨 議員



令和元年度議員行政視察

かみへいぐんおおつちちょう  
岩手県上閉伊郡大槌町



9月18日(水)  
おおつち地場産業活性化  
センター(安渡地区研究棟)

9月19日(木)  
大槌町文化交流センター  
旧役場庁舎跡地

R e p o r t  
議員行政視察

東日本大震災から8年半  
復興から地方創生へ

大槌町地域産業イノベーション事業及び  
おおつち地場産業活性化センターに関する調査

町議会では、9月18日、19日、東日本大震災から復興し地方創生事業を行っている岩手県上閉伊郡大槌町を訪れ、地域産業活性化の取り組みなどについて、視察してきました。  
視察内容について、神孝議員のレポートで紹介します。

岩手県上閉伊郡大槌町は、岩手県東部海岸の中ほどに位置しています。町内の約90%が山林原野地域となっており、リアス式海岸特有の入り組んだ地形で、眺望の良い展望ポイントが随所にあります。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、津波や発生した火災により、町の人口の約1割(1,286人)が犠牲となりました。現在は復興した街並みが広がっています。  
令和元年8月31日現在の総人口 11,715人



今年度の議員視察研修は、8年前の東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県上閉伊郡大槌町を訪れ、視察研修を行いました。

9月18日

おおつち地場産業活性化センター(安渡地区研究棟)

・大槌町の震災からの復興状況について

町の復興工事(盛土、区画整理、住宅造成など)はほぼ終わり、防潮堤、水門工事、橋りょうの一部を残すのみとなっている。

空地も多くなっており、空地バンクというものをつくり、不動産業者を介して土地を必要とする人との仲介を行っているが、住宅の跡地利用は今後も大きな課題となる。

仮設住宅も半数以上は撤去され、仮設住宅からの住み替えが進んでいて、復興住宅を内陸(盛岡市や花巻市)に構え、住所を移す人も多くなっている。

公共施設の再建も進み、小中学校や県立大槌病院の整備も終え、子ども

の居場所づくりのための子ども教育センターの整備や、公民館・集会所の津波浸水区域以外への整備が進んでいる。



大槌町の復興と産業について説明を受ける議員

住み慣れた土地から離れたくない住民も多く、住み替えする場合には、地区の復興協議会と話し合いをしながら進めてきたとのこと。震災後8年経過していることから地区の関係性も希薄になっており、新たに町でコミュニティ総合支援室を設けソフト面でのケアを進めているとのこと。

・大槌町イノベーション  
(従来のモノ、しくみ、  
組織などを改革して新た  
な価値を創造する) 事業  
について



安渡地区研究棟で担当職員から説明を受ける議員

この事業は、震災後事業が減ることを前提に、産業振興を本格的に行うため数年前から考えられ、学識経験者等からアドバイスをもらい、その拠点となる加工施設(おつち地場産業活性化センター)安渡地区研究棟は今年3月竣工)と淡水・海水等で行う魚貝類生産・育成の実証、水耕農作物の実証を行う実証棟2棟(1棟は元々あった

大槌町イノベーション事業の概要

A棟 地場産業活性化センター  
安渡地区研究棟

施設内にスチームコンベクション(焼く、煮る、蒸す、炊く等万能調理器)、プラストチラー&ショックフリーザー(食品を一気に冷却可能)、プロトン急速冷凍機(食品の細胞破壊を防ぐ冷凍機)等を完備する加工施設で、高付加価値加工の研究機能をもつ。



施設内にある機器

B棟 地場産業活性化センター  
桃畑実証棟

元々漁協がアユ養殖に利用していた施設。震災・平成28年台風10号の影響で被災後、町が取得し施設を再整備。業者に貸出し、淡水を利用した稚魚養殖を行う予定。

C棟 地場産業活性化センター  
赤浜実証棟

令和元年中に完成予定で海水を用いた、サーモン、ワカメ、カキ等の養殖やウニの畜養を想定。

B棟・C棟で生産した原材料をA棟へ運び、試作品作成や加工を行う

施設を再整備し利用、もう1棟は今年中に完成予定)の整備を行った。施設(機器も含む)の総工費は2億4000万円、地方創生拠点整備交付金と過疎債とで整備されたとのこと。

・大槌町における農業と地産地消推進の取り組みについて

農業生産高は岩手県内33市町村中31・32番程で、大きな規模ではなく、土地の風土に合い、良質のものが採れ、鳥獣被害(シカによる食害)を受けにくい、ピーマンの生産高が高い。このほかに原木シイタケやクレソン栽培に取り組む農家もいる。農業の労働力不足を解決するため、ピーマンの軸切りや選果作業を障害者施設に委託する農福連携の取り組みもある。

9月19日

大槌町文化交流センター(おしゃっち)、旧役場庁舎跡地など町内の復興状況視察

2日目のこの日は、語り部ガイドによる東日本大震災当時の状況について、説明を受けた。

大槌町文化交流センターでは、震災前の大槌町を再現したジオラマの前に、震災時の津波や火災発生の様子を聞いた。地震の後、海の引き潮は強く、海底が見えたこと

舎前で災害対策本部を開く準備をしていた、町長はじめ役場職員40名が犠牲になったこと次に、震災の記録映像を見た後、震災資料の見学をし、あらためて被害の大きさを感じた。

この後、町内(次の場所)の復興状況を語り部ガイドと共にバスで訪れ説明を受けた。

- ・城山公園
- ・旧役場庁舎跡地
- ・蓬萊島

(14ページに続く)

・火災の熱はお寺の釣鐘を溶かすほどの温度(1000度以上)であったため行方不明者が依然として多いこと



語り部ガイドから震災当時の状況を聞く議員

# Report

## 議員行政視察

(記 神 孝)

東日本大震災から2年後に大槌町を訪れたことがあり、当時から見ると、復興は確実に進んでいた。土地の整備や建物も再建され、産業振興でも町民の所得を上げていくと、いろいろな人のアドバイスをもらい、話し、事業をつくっている町の取り組みに感心した。原材料生産から加工・販売流通などを行い、新たな価値を創造する事業を知ることができた有意義な研修でした。

行政視察を終えて

(13ページから続く)

### 大槌町内復興のようす



#### しろやま 城山公園

高台に位置し、桜の名所としても知られ、東日本大震災時には町民の多くがここに避難をした。ここから復興した町と大槌湾を一望できる。



#### 旧役場庁舎跡地

震災時、津波被害を受けた役場庁舎は取り壊され、一面にクローバーが植えられている。



#### ほうらいじま 蓬莱島

井上ひさし氏原作ひょっこりひょうたん島のモデルと言われる島。震災時、島の灯台・鳥居、島まで続く防波堤は、津波の被害を受け、震災後に再建された。

特集「まち再発見」は休載しました

## 第4回定例会の予定

## 議会の傍聴にお越しく下さい

### 今年も開催します 一般質問 日曜議会

平日、お仕事などで議会傍聴できない方も、是非この機会に傍聴ください。



第3回定例会一般質問傍聴者は26人でした

- ▼12月5日(木) 開会予定です
- 《開会後の日程は次のとおりです》
- ▽12月8日(日) 一般質問
- ▽12月9日(月) 総括質疑、討論
- 採決、閉会

議会日程は、議会運営委員会において正式に決定されます。

開催日程、一般質問の議員氏名、質問事項については町防災無線、町ホームページでお知らせします。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

議会傍聴受付は、町役場3階議会事務局前で行っています。